

## 1. 賃金引上げに関する支援

(2) 『人事評価制度と賃金制度を整備して賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』

### 人材確保等支援助成金

(人事評価改善等助成コース)

事業主が、能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて、生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る場合に、助成金を支給します。

#### 【対象となる方】

人事評価制度と賃金制度を整備し、生産性向上、賃金アップ及び従業員の離職率の低下に取り組む事業主

#### 【支援内容】

制度整備及び目標達成の各段階に応じて、以下の金額が支給されます。

#### I 制度整備助成 (50万円)

以下の①及び②を整備・実施した事業主に50万円を支給。

- ①生産性向上のための人事評価制度
- ②①に基づく2%以上の賃金アップを含む賃金制度

計画認定申請  
から  
3年後



#### II 目標達成助成 (80万円)

制度整備助成の支給を受けた事業主が、計画認定申請から3年後に以下の①、②及び③の目標を達成した場合に80万円を支給。

- ①生産性向上
- ②2%以上の賃金アップ
- ③離職率の低下

#### 【ご利用方法】

- (1)人事評価制度等整備に係る計画を作成し、人事評価制度等を整備する月の初日から1か月前の日の前日までに労働局又はハローワークに提出
- (2)労働局長が当該計画を認定
- (3)計画に基づき人事評価制度等の整備・実施
- (4)制度整備助成については、人事評価制度等の整備・実施後、所定の期間内に労働局又はハローワークに支給申請し、受給
- (5)目標達成助成については、人事評価制度等整備計画の認定申請日から3年経過後に、生産性要件・2%以上の賃金アップ・離職率に関する目標を達成していた場合に、所定の期間内に労働局又はハローワークに支給申請し、受給

#### 【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、都道府県労働局のほかハローワークにて承れる場合もございますので、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。



人事評価改善等助成コース

検索





# 1. 賃金引上げに関する支援

(3) 『設備等への投資を通じて賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』

## 人材確保等支援助成金 (設備改善等支援コース)

設備等への投資を通じて、生産性向上と雇用管理改善（賃金アップ）を図る事業主を支援します。

### 【対象となる方】

生産性向上に資する設備等への投資を通じて、生産性向上と賃金アップに取り組む事業主

### 【支援内容】

計画期間は下記のA又はBのいずれかを選択し、計画の開始から1年後、2年後、3年後に計画開始前と比べて、生産性向上と雇用管理改善（賃金アップ）に関する目標を達成した場合に、以下の金額が支給されます。

#### A 《雇用管理改善計画期間1年タイプ》

- ① 計画の開始から1年後に、雇用管理改善を達成すること(計画達成助成)
- ② 計画の開始から3年後に、生産性向上、雇用管理改善を達成すること(上乗せ助成)

#### B 《雇用管理改善計画期間3年タイプ》

計画の開始から一定期間経過後に計画開始前と比べて、生産性向上、雇用管理改善を達成した場合に一定額を助成

- ①【計画達成助成(1回目)】...計画の開始から1年後
- ②【計画達成助成(2回目)】...計画の開始から2年後
- ③【目標達成時助成】 ...計画の開始から3年後

計画期間	設備導入費用	1年後	2年後	目標達成時助成
A 1年	175万円以上1,000万円未満	50万円	-	<80万円> 上乗せ助成
	240万円以上5,000万円未満	<50万円>	<50万円>	<80万円>
B 3年	5,000万円以上1億円未満	<50万円>	<75万円>	<100万円>
	1億円以上	<100万円>	<150万円>	<200万円>

(注)設備導入費用が5,000万円未満については中小企業のみを対象

### 【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、都道府県労働局のほかハローワークにて承れる場合もございますので、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。

